

平成 30 年度(平成 31 年4月採用)

後期試験

三条市職員採用試験(社会人採用)受験案内

土木技術職(企業、団体等職務経験者)

※ 土木技術職(大学卒業程度)は、別の受験案内となっていますので、そちらをご確認ください。

- 第1次試験日 平成 30 年 9 月 16 日(日)
- 受付期間 平成 30 年 7 月 24 日(火)から 8 月 24 日(金)まで
- 受付場所 三条市役所 総務部 人事課
〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 TEL 0256-34-5511(内線 382)

■ 試験職種、採用予定人数及び受験資格

1 活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応できる人で、次の受験資格を必要とします。

職種(区分)	採用予定人数	受験資格
土木技術職 (企業、団体等 職務経験者)	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた人で、土木技術を要する計画、設計、施工監理等の職務経験が申込み時に 5 年以上ある人。ただし、前期試験の土木技術職の受験者を除く。

※ 受験資格を満たしていれば最終学歴にかかわらず受験できます。

※ 企業、団体等における「職務経験」とは、週 30 時間以上の勤務の会社員、自営業者、団体職員、公務員等の勤務経験とします。ただし、アルバイト若しくはパートタイマーなどの臨時的雇用の職又は期間を限って雇用される契約社員等及び公務における臨時的任用職員、嘱託員等の職に係る勤務経験を除きます。

※ 「5年以上」とは、企業、団体等に在職していた期間で、一の企業、団体等に1年以上継続して就業していた期間をもって算出するものとします。また、同時期に複数の企業、団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職歴として算入します。

なお、育児休業期間及び休職期間は、勤務期間に含めないものとします。

※ 採用予定人数については、変更になる場合があります。

2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 三条市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 試験日、試験科目及び合格発表

区分	試験日程	試験科目	合否発表
第1次試験	平成30年9月16日(日)	基礎能力試験、作文試験、専門試験	10月下旬(予定)
第2次試験	11月上旬(予定)	適性検査、集団討論	11月中旬(予定)
第3次試験	11月下旬(予定)	第1次面接、第2次面接	12月上旬(予定)

※ 第1次試験の試験会場は、受験票の送付と併せてお知らせします。

※ 第2次試験及び第3次試験の日時、会場の詳細は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

※ 合否の発表は、郵送で通知するとともに、ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 第1次試験において、基礎能力試験、専門試験、作文試験の科目の結果が、それぞれ一定の水準に達しない場合、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。また、基礎能力試験又は専門試験の結果が一定の水準に達しない場合、作文試験の採点は行いません。

■ 基礎能力試験、作文試験及び専門試験の内容

試験の種類	内容等	基礎能力試験の測定内容及び専門試験の出題分野
基礎能力試験	70題程度択一式(70分)	言語的理解、論理的思考及び数量的処理に係る能力 ※ 基礎能力試験は大学卒業程度の学力を有する方を対象とした試験を実施します。
作文試験	1,200字程度(90分)	
専門試験	30題程度択一式(120分)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工

■ 受験申込手続

提出書類	○受験申込書(所定の用紙)
申込方法	○上記書類を郵送又は持参(代理人可)してください。 【提出先】〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市役所総務部人事課 ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「市職員受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください(返信用封筒不要)。 ※ <u>上記の他、電子申請による申込みも可能です。手続についてはホームページを御覧ください。</u>
受付期間等	○受付期間：平成30年7月24日(火)～8月24日(金) ※ 土曜日、日曜日は、持参の受付を行いません。 ○受付時間：午前8時30分～午後5時30分 ※ 郵送の場合も8月24日(金)の午後5時30分必着です。

※ 提出書類が不備のものは受付をしません。また、提出書類は受付後返却しません。

■ 受験申込書の記載要領

- 記載事項に不正があると、採用資格を失うことがあります。
- 黒インク又は黒ボールペンで、楷書ではっきりと記入してください。
- 数字は算用数字を用いてください。
- 署名欄を除き、様式データ（ワードデータ）に入力して印刷したものを提出することもできます。（様式データは、ホームページに掲載しています。）
- 「※」印欄を除き、該当する事項を全て記入し、写真を貼付けしてください。
- 現住所は、「〇〇アパート」「〇〇方」まで記入してください。
- 最終学歴は、学校名・学部名・学科名を記入してください。
- 受験票は、応募締切り後郵送します。受験票が9月6日(木)までに届かない場合は、至急御連絡ください。

■ 試験結果の本人開示について

試験結果については、希望する受験者本人に限り開示します。開示を希望する場合には、受験者本人が受験票又は合否通知書を持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験受験者	第1次試験の科目別得点	第1次試験合格発表日から1箇月間	三条市役所 総務部人事課
第2次試験受験者	第2次試験の得点	第2次試験合格発表日から1箇月間	
第3次試験受験者	第3次試験の総合得点	最終合格発表日から1箇月間	

■ 合格から採用まで

- 1 最終合格者は、高得点順に採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況に応じて採用が決定されます。
- 2 採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定後1年間です。
- 3 受験資格に掲げた資格等を取得見込みで受験し当該資格等を取得できない場合は採用されません。

■ 給与及び勤務時間（平成30年4月1日現在）

- 1 初任給等 企業、団体等の職務経験の内容、年数等を勘案し、格付けされます。
 - 2 諸手当 期末手当及び勤勉手当並びに状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
 - 3 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
 - (3) 休暇 年次有給休暇（1年に20日（採用された年は15日））及び特別休暇等があります。
- ※ 勤務時間及び休日については、職種等により、これと異なることがあります。

